

光市記者発表資料

令和6年4月8日

件名

光市こども家庭センターの設置について

内

1 目的

母子保健と児童福祉の両機能をそれぞれの専門性を活かした一体的な組織として運営し、すべての妊産婦、子育て家庭に対して、切れ目なく、漏れなく対応することを目指し、相談支援体制の強化を図ります。

2 名称

光市こども家庭センター きゅっと

3 設置日

令和6年4月1日

4 体制

保健師、社会福祉士、保育士などの専門職員が対応します。

5 主な業務内容

(1) 共通

- ・ こどもや子育てに関する相談
- ・ サポートプランの作成、支援計画に基づく支援

(2) 児童福祉機能

- ・ 児童虐待に関すること
- ・ 要保護児童対策地域協議会に関すること
- ・ ヤングケアラーに関すること
- ・ 家庭支援事業に関すること
- ・ 地域における体制づくり、関係機関との連携

(3) 母子保健機能

- ・ 妊娠届出・母子健康手帳の交付
- ・ 出産・子育てしっかりサポート★ひかり（伴走型相談支援、経済的支援）
- ・ 産前・産後サポーター派遣、産後ケア
- ・ 妊産婦・乳幼児健診
- ・ 不妊・不育症治療費助成
- ・ 母子保健推進員活動支援
- ・ 各種教室、訪問、保健指導

容

問合せ

担当課 光市福祉保健部 こども家庭課 家庭相談係
担当者 白根 明
電 話 (0833) 74 - 5910